

議会受付番号	鎌議第 1131 号
質問者	上畠 寛弘 議員
答弁する者	市長（健康福祉部 市民健康課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

市民健康課に係る不適切な事務処理についての質問

2 質問の要旨

インフルエンザ予防接種を受けた際の医療費助成について

20年間に亘り不適切な事務処理を行っていたことを明らかにしたが、具体的には、白紙の請求書を鎌倉市医師会に提出させていたとのことだが、このような不適切な白紙の請求書の提出は、本来、請求書に訂正があれば、それは委託先である病院がすべきであるのに医療生協かながわ生活協同組合深沢中央診療所についても、この診療所は白紙の請求書を提出していたのか。

その有無についてのみを答弁を求める。以上。

3 答弁

医療生協かながわ生活協同組合深沢中央診療所からは、白紙の請求書の提出はありません。